

平成 31年 4月 30日

若手研究者海外挑戦プログラム報告書

独立行政法人日本学術振興会 理事長 殿

受付番号 201880267

氏名 岡崎 祐貴

(氏名は必ず自署すること)

若手研究者海外挑戦プログラムによる派遣を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。
なお、下記記載の内容については相違ありません。

記

1. 派遣先: 都市名 ミュンスター (国名 ドイツ)
2. 研究課題名 (和文) : エマヌエル・ヒルシュの神学的歴史理解とその背景
3. 派遣期間: 平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 2月 4日 (309日間)
4. 受入機関名・部局名: ヴェストファーレン・ヴィルヘルム大学 (ミュンスター大学)
5. 派遣先で従事した研究内容と研究状況 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

ミュンスター大学では、ヒルシュのテキスト分析を進めつつ、受入先研究者である **Arnulf von Scheliha** 教授の講義、演習を中心に受講した。また適宜研究についてもアドバイスをいただいた。4月から7月までの夏学期は、「倫理学の根本問題」、「ヘーゲル法哲学講義」、「神学、教会、社会的公共性」といった教授の講義、演習を受講し、博士論文執筆に必要な専門分野の知識一般についても研鑽に努めるとともにドイツ神学の現状についても理解を深めた。10月から1月までの冬学期は、講義「現代の神学的立場」および後述の講読演習に参加した。研究内容およびその状況は以下の3点に集約される。

(1) ヒルシュの著書『キリスト教の弁証』(全2巻、『キリスト教教説入門』の加筆校訂版)を手掛かりに、「キリスト教の弁証」(**Christliche Rechenschaft**)と呼ばれる彼の神学的方法論の内容およびその全体像を明らかにすることを試みた。また、冬学期に開講されたヒルシュの『キリスト教教説入門』(全集版、2019年刊行予定)の講読演習にも参加し、ヒルシュを研究する **Justus Bernhard** 氏や他の参加者とともに読み合わせを行った。また歴史に関する箇所の発表を担当した。この演習での作業から得られた成果は2018年3月の日本基督教学会近畿支部会で報告済みである。

(2) 1920年代から晩年に至るまで一貫して彼の著作の中で言及されている弁証(**Rechenschaft**)作業と(派遣前から研究を進めてきた)歴史理解との関係を整理し、日本での今後の研究発表および論文執筆に備えて研究ノートにまとめた。

(3) 教授の専門であるキリスト教倫理学に関する最新の知識を習得し、研究テーマと現代の諸課題との関わりについても考察した。その結果、上述の「キリスト教の弁証」が、キリスト教神学の社会的公共性、つまり現代において人類一般が直面している諸問題の解決にキリスト教がどのように関与していくかという議論を考える上でヒルシュの思想が先駆性を有していることがわかった。

6. 研究成果発表等の見通し及び今後の研究計画の方向性 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

本プログラムによる研究成果を踏まえ、平成31年3月26日の日本基督教学会近畿支部会にて「エマヌエル・ヒルシュの神学的歴史理解に関する一考察」と題する研究発表を行った。1920年の『ドイツの運命』のなかで示された歴史に関する命題の解釈がその内容である。以下に結論部分を記載する。

ヒルシュにとって歴史は、個人の生き方、考え方がこの世界のなかで神の啓示として展開されることによって創られるものである。歴史をもたらすこうした考え方や生き方は、人間が各々の良心のなかで神との出会いを経験することによって可能となるものである。すなわち人間は神との出会いを経験することによって、他の人間との共同性のなかで自己を規定し、善悪を決定することのできる「決断する生」としてこの世界および共同体を生きるののである。

今後、この発表内容を基に、雑誌『基督教研究』（同志社大学基督教研究会）および『日本の神学』（日本基督教学会）への論文投稿を検討している。ヒルシュに関しては日本では未だ先行研究が少ないため、論文はヒルシュの思想およびドイツでの研究状況の紹介も兼ねたものとなる予定である。今後は、ミュンスター大学における研究によって得られた成果（特にヒルシュの神学における **Rechenschaft** 概念について）と派遣以前から続けている彼の歴史理解に関する研究の蓄積を結びつけながら博士論文の構想へとつなげていきたい。また、ヒルシュと思想的対論をすることとなったパウロ・ティリッヒの1920-30年代の著作についても分析を進めたいと考えている。先行研究については、派遣中は主として1990年代までのヒルシュの代表的研究である von Scheliha 教授の『教義学者としてのエマヌエル・ヒルシュ』および Ulrich Barth の『エマヌエル・ヒルシュのキリスト論』の読解を進めてきた。今後はそれ以降、とりわけ2000年代の研究についてもさらに検証を進めていく予定である。

7. 本プログラムに採用されたことで得られたこと (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

<研究テーマに関して>

現地で同様の研究テーマに従事している研究者と対話することで、ドイツにおけるヒルシュ研究の最新の動向に触れることができた（6月にはヒルシュの神学にも大きな影響を与えた F. シュライアマハーに関する国際シンポジウムにも参加し、ドイツ国内の第一線で活躍する研究者の講演並びに発表を聴く機会を得た）。ミュンスター大学は現在、『エマヌエル・ヒルシュ全集』刊行の拠点でもある。それゆえヒルシュの直筆のメモやこれまで刊行されてきたヒルシュの一次・二次文献なども豊富に揃っており、そうした資料に直接目を通すことができた点でも本プログラムは大変意義のあるものであった。

ドイツにおけるヒルシュ研究は主として、彼が近代とキリスト教の真理内容を調停するための方法として提示した「キリスト教の弁証」と呼ばれる神学的方法の解明に焦点が当てられていた。これまで申請者はもっぱらヒルシュの歴史哲学に関する著作の読解に集中して取り組んできたが、ドイツで「弁証」概念の研究に取り組んだことにより、結果として事前に申請書のなかで設定した課題に解決の糸口を見いだすことができた。申請書における課題は、ヒルシュの歴史的なもの（国家、法、文化）に対する評価を明らかにするというものであった。これら歴史的なものは、人間にとっては縁遠いものでもある神の真理をより明瞭で「生き生きとした」(lebendig)ものにするという「弁証」の目的を遂行するために欠かせないものであることが明らかとなった。

<専門分野の知識一般に関して>

教授の演習や講義に参加することを通して、ドイツの神学・宗教倫理学が取り組んでいる最新のテーマについて理解を深めることができた。その中の一つが「公共神学」と言われる分野である。この神学はキリスト教の信仰を私的領域に留めるだけではなく、公共的な問題に解決の糸口を提供するための処方および提案を積極的に行っていくというものである。日本のキリスト教および神学の分野でも、こうした宗教および信仰の公共性は問題となることはあるものの、いわゆる「政教分離」との整合性の関係もあり、未だ主要なテーマとはなっていない印象を受ける。しかしながら申請者が研究テーマとするヒルシュの神学の視座を導入することで、「宗教の公共性」を日本の文脈に根ざして考える出発点を提供することができるのではないかと考える。